

東佐味の六斎念佛

昭和58年に県無形民俗文化財に指定された際、講員は8人いました。しかし高齢化の影響で人数が減少し、伝承者が1人となつてからは活動が困難となり、平成3年の盆を最後に行事が休止していました。

御所市東佐味で古くから行われてきた伝統行事です。

東佐味六斎講の皆さんにお話を伺いました。

御所市 東佐味

東佐味の六斎念佛とは

元々六斎念佛は、仏教において在家（出家せず、日常生活の中で仏教を信仰すること）の信者が戒律を守るため、月に6回念佛を唱える行事でした。それがいつの頃からか盆や葬式に、死者の供養のため行われるようになり、現在の六斎念佛が形作られました。

東佐味にはシヘン・ハクマイ・バンド・シンバクマイ・シンゴロ・ソオロシの6曲が伝わっており、念佛鉢を用いた複雑な旋律と全て演奏すると約3時間にもなる長さが特徴です。かつて六斎念佛は多くの地域で伝承されていましたが、昭和30年頃まではほとんどが途絶え、県内で伝わっているのは東佐味を含む3カ所のみとなりました。

地域に根差した伝統行事



念佛鉢と撞木

東佐味では葬式以外にも盆行事や彼岸といった地域の行事の中でも最大の行事唱えられていきました。中でも最大の行事は8月の盆の「棚経参り」です。講員（東佐味の住民で結成された六斎念佛を唱える講のメンバー）は2つの組に分かれ、地区内の檀家や依頼のある他地区の檀家を回り念佛を唱えます。

現在は他演目も唱えられるよう日々練習に励んでいます。また新たな担い手を増やすべく、デジタル教材やパンフレットの作成を行っています。六斎念佛は地域と深く結びついた行事なので、真の復活には地域住民の参加・協力が不可欠です。そのため今後は地域住民も含め、さまざまな人に関心を持てもらえるよう情報発信や地域行事への参加なども積極的に行っていきたいと思います。



左から弥勒寺金森住職と講員の相田さん・田鍛さん・出口さん

東佐味の六斎念佛
所御所市東佐味537-37



問無形民俗文化財については、県文化財保存課 ☎0742-27-8124 FAX0742-27-5386